

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6507765号
(P6507765)

(45) 発行日 令和1年5月8日(2019.5.8)

(24) 登録日 平成31年4月12日(2019.4.12)

(51) Int.Cl.

F 1

B65D 5/52 (2006.01)
B65D 5/54 (2006.01)B 6 5 D 5/52
B 6 5 D 5/54J
D

請求項の数 10 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2015-59959 (P2015-59959)
 (22) 出願日 平成27年3月23日 (2015.3.23)
 (65) 公開番号 特開2016-179829 (P2016-179829A)
 (43) 公開日 平成28年10月13日 (2016.10.13)
 審査請求日 平成30年2月21日 (2018.2.21)

(73) 特許権者 000003193
 凸版印刷株式会社
 東京都台東区台東1丁目5番1号
 (74) 代理人 100088155
 弁理士 長谷川 芳樹
 (74) 代理人 100113435
 弁理士 黒木 義樹
 (74) 代理人 100136722
 弁理士 ▲高▼木 邦夫
 (72) 発明者 宮嶋 集平
 東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内
 審査官 米村 耕一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 包装箱

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

所定の商品を収納可能であって上方が開口した内箱と、前記内箱を上方側から覆う外箱とを備える包装箱であって、

前記内箱は、底面部と、前記底面部の少なくとも2つの辺からそれぞれ上方に延びる内側側面部と、前記内側側面部それから内側に向かって延びる内側固定部とを有し、

前記外箱は、前記底面部と対向して前記内箱の上方を覆う蓋部と、前記蓋部の少なくとも2つの辺から前記内側側面部の外側を通って下方に延びる外側側面部とを有し、

前記外箱の前記蓋部には、前記内側固定部それぞれに接着される外側固定部が切目線を含む線によって形成され、

前記外側固定部は、当該切目線に沿って他の部分から切り離し可能であると共に当該包装箱の外側に向かって引き出し可能となっており、当該引き出しにより、互いに接着された前記内側固定部と前記外側固定部との接着が剥離されるか、又は、前記内側固定部が前記内側側面部から切り離されることにより、前記内箱と前記外箱との接着固定が解除される、包装箱。

【請求項 2】

前記外側側面部には開口部又は切目線が形成されていない、請求項1に記載の包装箱。

【請求項 3】

前記内側固定部の水平方向における幅が前記外側固定部の水平方向における幅よりも広い、請求項1又は2に記載の包装箱。

【請求項 4】

前記内側固定部は、前記外側固定部を画定する前記切目線よりも各縁部が外側に位置するように形成されている、請求項 3 に記載の包装箱。

【請求項 5】

前記蓋部には、前記外側固定部を開封させるための補助開口部が更に形成されている、請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の包装箱。

【請求項 6】

前記外側固定部の前記外側側面部側の辺は、前記蓋部と前記外側側面部との間の境界線と略一致する、請求項 1 ~ 5 の何れか一項に記載の包装箱。

【請求項 7】

前記内側固定部の水平方向における幅が前記外側固定部の水平方向における幅よりも狭く、当該内側固定部が前記内側側面部から切目線に沿って切り離し可能である、請求項 1 又は 2 に記載の包装箱。

【請求項 8】

前記外側固定部は、前記内側固定部と接着されない開口開始領域を含んでいる、請求項 7 に記載の包装箱。

【請求項 9】

前記内側固定部は、前記切目線を介して前記内側側面部に連接されており、前記内側固定部の切目線は、前記外側固定部の切目線に沿って延びている、請求項 7 又は 8 に記載の包装箱。

【請求項 10】

前記内箱は、正面側に位置する内側正面部と背面側に位置する内側背面部とを有しており、前記内側正面部には他の部分から分離可能な板部が形成されており、当該板部は、分離後に前記内側背面部に取り付け可能である、請求項 1 ~ 9 の何れか一項に記載の包装箱。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は包装箱に関し、特に商品の輸送作業と陳列作業とを兼用することができる包装箱に関する。

【背景技術】**【0002】**

商品の輸送作業と陳列作業とを兼用することができる包装箱として、例えば特許文献 1 に記載の包装箱が知られている。特許文献 1 に記載の包装箱は内箱部と外箱部とを備えて構成されており、この包装箱では、所定の商品を包装箱内に収納後、内箱部の横側面中央に設けられた分離部と外箱部の横側面中央に設けられた片部とを互いに接着して両箱部を固定し、輸送作業を行うことができる。そして、この包装箱では、陳列の際、外箱部に設けられた片部を水平方向の外側に回動して内箱部の分離部を他の部分から切り離して両箱部の固定を解除し、その後、この開いた部分（穴）に指を入れて上方に外箱部を引き上げることにより外箱部を内箱部から取り外し、内箱部内に収納された商品をそのまま陳列することができる。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】実用新案登録第 3139948 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、特許文献 1 に記載の包装箱では、外箱部と内箱部との接着剤による固定を解除するための片部（穴部）が外箱部の側面中央に切り込み等によって形成されていた

10

20

30

40

50

。このため、商品が内部に収納された、かかる包装箱を何段も積み重ねて輸送（保管含む）していると、切り込み等によって側面部の強度が弱まってしまうため、包装箱の一部が潰れてしまうという虞があった。また、逆に包装箱を潰れないように段ボールの厚さを厚くすると、その分、材料費が余計にかかってしまうといったこともある。

【0005】

本発明は、上述した課題を解決するためのものであり、輸送作業と陳列作業とを兼用することができる包装箱において、輸送作業（保管含む）をより確実に行うことができる包装箱を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、その一側面として、所定の商品を収納可能であって上方が開口した内箱と、内箱を上方側から覆う外箱とを備える包装箱に関する。この包装箱では、内箱は、底面部と、底面部の少なくとも2つの辺からそれぞれ上方に延びる内側側面部と、内側側面部それぞれから内側に向かって延びる内側固定部とを有し、外箱は、底面部と対向して内箱の上方を覆う蓋部と、蓋部の少なくとも2つの辺から内側側面部の外側を通って下方に延びる外側側面部とを有する。外箱の蓋部には、内側固定部それぞれに接着される外側固定部が切目線を含む線によって形成され、外側固定部は、当該切目線に沿って他の部分から切り離し可能であると共に当該包装箱の外側に向かって引出し可能となっており、当該引き出しにより、互いに接着された内側固定部と外側固定部との接着が剥離されるか、又は、内側固定部が内側側面部から切り離されることにより、内箱と外箱との接着固定が解除される。

10

【0007】

この包装箱では、内箱の内側固定部と外箱の外側固定部とが接着されることにより、内箱と外箱とが固定されるため、所定の商品を包装箱内に収納後、輸送作業を行うことができる。しかも、この包装箱では、箱全体の強度に影響を与えやすい外箱の側面ではなく、その蓋部に切目線等によって外側固定部を形成している。このため、この包装箱によれば、外箱を含む包装箱の荷重負荷に対する強度を切目線等の形成によって低下させることができないため、保管等を含む輸送作業をより確実に行うことができる。また、この包装箱では、外側固定部を蓋部に設けているものの、外側固定部の外側への引き出しにより、互いに接着された内側固定部と外側固定部とが互いに剥離されるか、又は、内側固定部が内側側面部から切り離されることにより、内箱と外箱との接着固定が解除されるようになっている。このため、この包装箱によれば、外側固定部の外側への引き出しにより両箱の固定を容易解除できるため、商品の陳列も容易に行うことができる。なお、外側側面部に外側固定部を設けなくてもよいため、通常、広い面を有している外側側面部の形状やデザイン等の自由度を高めることも可能となる。

20

【0008】

上記の包装箱では、外側側面部には開口部又は切目線が形成されていないことが好ましい。この場合、包装箱全体の強度に影響を与えやすい外箱の外側側面部の強度を維持することができるので、保管等を含む輸送作業をより一層確実に行うことができる。なお、ここでいう外側側面部には側面部とそれに隣接する他の面部との間の境界部分（折り曲げ部分）を含まない趣旨であり、例えば外箱を構成するシート体を折り曲げやすくするためにこれら境界部分に設けたミシン目や、内箱の外箱への挿入を容易にするために設けた切欠き等は、上記で示す開口部又は切目線には含まない趣旨である。

30

【0009】

上記の包装箱では、その第1の態様として、内側固定部の幅が外側固定部の幅よりも広いことが好ましい。この場合、幅広の内側固定部が、幅狭の外側固定部によって画定される引き上げ用の穴部に引っ掛かることにより、互いに接着された内側固定部と外側固定部とを剥離して、内箱と外箱との接着固定を容易に解除することができる。なお、上記の場合において、内側固定部が、外側固定部を画定する切目線よりも各縁部が外側に位置するように形成されることが更に好ましい。このような形状により、より確実に内側固定部と

40

50

外側固定部とを剥離させて、内箱と外箱との接着固定を解除することができる。

【0010】

上記第1の態様の包装箱では、蓋部には、外側固定部を開封させるための補助開口部が更に形成されていることが好ましい。かかる補助開口部を設けることにより、外側固定部を外側に引き出す作業を容易に行うことができる。

【0011】

上記第1の態様の包装箱では、外側固定部の外側側面部側の辺は、蓋部と外側側面部との間の境界線と略一致することが好ましい。第1の態様の包装箱では、外側固定部は蓋部の何れの箇所に設けてもよいが、より外側側面部側に位置するように設けることにより、外側固定部に接着される内側固定部を内側側面部により近づけて形成することができるため、内側固定部と内側側面部との間に余計な連結片等を設ける必要がなくなり、材料を減らすことが可能となる。

10

【0012】

上記の包装箱では、その第2の態様として、内側固定部の幅が外側固定部の幅よりも狭く、当該内側固定部が内側側面部から切目線に沿って切り離し可能であることが好ましい。この場合、外側固定部に接着された内側固定部が、外側固定部の外側への引き出しに伴って外側に移動し、それにより、内側固定部が内側側面部から切り離されて、内箱と外箱との接着固定を容易に解除することができる。なお、上記の場合において、外側固定部は、内側固定部と接着されない開口開始領域を含んでいることが更に好ましい。このような開口開始領域を含んでいることにより、外側固定部の引き出し作業を容易に行うことができる。

20

【0013】

上記第2の態様の包装箱では、内側固定部は、切目線を介して内側側面部に接続されており、内側固定部の切目線は、外側固定部の切目線に沿って延びていることが好ましい。この場合、外側固定部を切目線に沿って他の部分から切り離して外部に引き出す作業を行った際、同じ方向に向かう力で内側固定部を内側側面部から切目線に沿って切り離すことができ、内側固定部の切り離しをより確実に行うことができるため、内箱と外箱との接着固定をより確実に解除させることができる。

【0014】

上記の何れかの包装箱では、内箱は、正面側に位置する内側正面部と背面側に位置する内側背面部とを有しており、内側正面部には他の部分から分離可能な板部が形成されており、当該板部は、分離後に内側背面部に取り付け可能であってもよい。かかる構成を採用することにより、商品の輸送中はかかる板部が商品の正面側への位置ずれ等を防止し、一方、商品を展示する際には取り外されて正面側から商品を見やすくさせることができる。また、取り外された板部は、商品の販売促進のためのポップなどに用いることができる。

30

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、輸送作業と陳列作業とを兼用することができる包装箱において、輸送作業（保管含む）をより確実に行うことができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】図1は、本発明の第1実施形態に係る包装箱の斜視図であり、(a)は外箱を示し、(b)は内箱を示す斜視図である。

【図2】図2は、図1に示す内箱を外箱内に収納した状態の包装箱を示す斜視図であり、(a)は正面側から視た場合の斜視図であり、(b)は背面側から視た場合の斜視図である。

【図3】図3は、図1(a)に示す外箱の展開図である。

【図4】図4は、図1(b)に示す内箱の展開図である。

【図5】図5は、外箱の外側固定部と内箱の内側固定部との接着位置及び大きさの関係を示す部分拡大平面図である。

50

【図6】図6は、第1実施形態に係る包装箱に商品を収納して封をした後の開封作業（陳列作業）を示す斜視図であり、（a）は梱包後の輸送等に用いる状態を示し、（b）は外側固定部を外側に引き出した状態を示す斜視図である。

【図7】図7は、商品を包装箱に収納して封をした後の開封作業（陳列作業）を示す斜視図であり、図6（b）の後に、外箱を内箱から取り外した状態を示した斜視図である。

【図8】図8は、図1（b）に示す内箱の変形例である内箱の展開図である。

【図9】図9は、図8に示す変形例に係る内箱の使用例を示す斜視図である。

【図10】図10は、本発明の第2実施形態に係る包装箱の外箱の展開図である。

【図11】図11は、本発明の第2実施形態に係る包装箱の内箱の展開図である。

【図12】図12は、外箱の外側固定部と内箱の内側固定部との接着位置及び大きさの関係を示す部分拡大平面図である。 10

【図13】図13は、第2実施形態に係る包装箱に商品を収納して封をした後の開封作業（陳列作業）を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、図面を参照しつつ、本発明に係る包装箱について詳細に説明する。説明において、同一要素又は同一機能を有する要素には、同一符号を用いる場合があり、重複する説明は省略する。

【第1実施形態】

【0018】

図1は、本発明の第1実施形態に係る包装箱の斜視図であり、（a）は外箱を示し、（b）は内箱を示す斜視図である。図2は、図1に示す内箱を外箱内に収納した状態の包装箱を示す斜視図であり、（a）は正面側から視た場合の斜視図であり、（b）は背面側から視た場合の斜視図である。図1及び図2に示すように、包装箱1は、外箱10と、内箱100とを備えて構成されている。内箱100は、所定の商品（不図示）を収納可能な有底の箱体であり、上方が開口されている。外箱10は、この上方が開口された内箱100を蓋体（図では閉じる前の蓋部60, 70, 80, 90を図示）によって上方側から覆う箱体であり、下方が開口されている。外箱10は、図1の矢印に示す方向に移動して内箱100の外側に嵌め込まれ、これにより、図2（a）及び（b）に示すように、内箱100が外箱10内に収納される。 30

【0019】

外箱10の蓋部70, 80には、詳細は後述するが、外側側面部30, 40側に一対の外側固定部71, 81が設けられており、また、この一対の外側固定部71, 81に対応するように、内箱100の内側側面部120, 130から一対の内側固定部190, 195が連接して設けられている。この一対の内側固定部190, 195は、外箱10の蓋部70, 80が閉じられた際、内側側面部120, 130から内側に向かって延びるように折り曲げられる。また、内箱100が外箱10内に収納された際、内側側面部120, 130のそれぞれの外表面上に外側側面部30, 40が位置し、互いに対応する外側固定部71と内側固定部190との間、及び、外側固定部81と内側固定部195との間を接着剤等により接着固定することにより、外箱10と内箱100とが固定される。このような固定により、包装箱1が輸送に供される。 40

【0020】

次に、このような包装箱1を構成する外箱10及び内箱100の構成について、図1及び図2に加え、図3及び図4を参照して、より詳細に説明する。なお、図3は外箱の展開図であり、図4は内箱の展開図である。

【0021】

外箱10は、外側正面部20、外側側面部30, 40及び外側背部50と、蓋体を構成する蓋部60, 70, 80, 90とを備えて構成されており、図3に示すように、一枚のシート状のプランク（例えば段ボール又は厚紙等）から構成される。外側正面部20、外側側面部30, 40及び外側背部50は、図3に示すように、それぞれ略矩形形状を 50

呈しており、それぞれの間にミシン目 11～14 が形成されている。このようなミシン目 11～14 が形成されることにより、シート状のプランクからなる外箱 10 を箱体とした際に各辺部を適切に折り曲げることが可能となる。なお、外側背部 50 には糊代部 59 が設けられており、この糊代部 59 の内面を外側側面部 40 の非連接部分側の端（図示左端）の外面側に配置して糊付けすることにより、図 1 (a) に示すような箱体が形成される。

【0022】

また、外側正面部 20 と外側側面部 30 との間には切抜き 15 が、外側正面部 20 と外側側面部 40 との間には切欠き 16 が形成されている。このような切抜き 15 や切欠き 16 を設けておくことにより、外箱 10 の内側に内箱 100 を収納した際の逃げが確保されることになり、外箱 10 への内箱 100 の収納作業を容易に行うことができる。なお、内箱 100 を外箱 10 内にスムーズに挿入できるよう、外箱 10 を構成する外側正面部 20 、外側側面部 30, 40 及び外側背部 50 の幅は、後述する内箱 100 の内側正面部 110 、内側側面部 120, 130 、及び内側背部 140 の幅よりも若干大きくなるように形成されている。

【0023】

外箱 10 の蓋体を構成する蓋部 60, 70, 80, 90 はそれぞれ略矩形形状を呈しており、蓋部 60 が外側正面部 20 の上端から連接され、蓋部 70 が外側側面部 30 の上端から連接され、蓋部 80 が外側側面部 40 の上端から連接され、蓋部 90 が外側背部 50 の上端から連接されている。これら蓋部 60, 70, 80, 90 は、幅が短い蓋部 60, 90 を最初に内側に折り畳み、その後、幅の長い蓋部 70, 80 を内側に折り畳んで両者の間をテープ留め等することで上方に蓋部が形成される（図 6 (a) 参照）。なお、外箱 10 をこのような蓋部に形成した場合、外側正面部 20, 外側側面部 30, 40 及び外側背部 50 は、蓋部の各辺から下方に向かって延びるように形成されていることになる。

【0024】

また、外箱 10 には、上述したように、内箱 100 との固定機能を担う外側固定部 71, 81 が設けられており、外側固定部 71 は、蓋部 70 の外側側面部 30 側の縁に形成され、外側固定部 81 は、蓋部 80 の外側側面部 40 側の縁に形成されている。外側固定部 71 は、外側側面部 30 側の辺 71a、上下方向に沿って延びる一対のミシン目 71b, 71c、及び、水平方向に沿って延びる切込み線 71d によって、その外縁が画定されており、矩形形状を呈している。また、蓋部 70 には、切込み線 71d の外側側面部 30 側とは逆側に、補助開口部 72 が形成されている。補助開口部 72 は、外側固定部 71 を外側に引き出す際、事前に内側に押し込んで指を入れることができる開口を形成するためのものであり、使用者が外側固定部 71 の引き出しをし易くするための部分である。補助開口部 72 は、上下方向に沿って延びる一対の切り込み線 72b, 72c、及び、水平方向に延びる辺 72d によって、外縁が画定されており、外側固定部 71 よりは小さい矩形形状を呈している。なお、この補助開口部 72 内には、位置合わせマーク 72f が形成されている。

【0025】

外側固定部 81 は、図 3 において上下方向に延びる線を基準として外側固定部 71 と線対称な形状を有しており、具体的には、外側固定部 81 は、外側側面部 40 側の辺 81a、上下方向に沿って延びる一対のミシン目 81b, 81c、及び、水平方向に沿って延びる切込み線 81d によって、その外縁が画定されており、矩形形状を呈している。また、蓋部 80 には、切込み線 81d の外側側面部 40 とは逆側に、補助開口部 82 が形成されている。補助開口部 82 は、外側固定部 81 を外側に引き出す際、事前に内側に押し込んで指を入れることができる開口を形成するためのものであり、使用者が外側固定部 81 の引き出しをし易くするための部分である。補助開口部 82 は、上下方向に沿って延びる一対の切り込み線 82b, 82c、及び、水平方向に延びる辺 82d によって、外縁が画定されており、外側固定部 81 よりは小さい矩形形状を呈している。なお、この補助開口部 82 内には、位置合わせマーク 82f が形成されている。

10

20

30

40

50

【0026】

内箱100は、内側正面部110、内側側面部120、130及び内側背部140と、底面部を構成する底板部150、160、170、180とを備えて構成されており、図4に示すように、一枚のシート状のブランク（例えば段ボール又は厚紙等）から構成される。外箱10が段ボールから構成される場合、内箱100は、厚紙等で構成されてもよい。内側正面部110は、一部に切欠き111を有する略矩形形状を呈している。内側側面部120は、矩形形状の部分122と台形形状の傾斜部123とを含んで構成されている。内側側面部130は、図4において上下方向に延びる線を基準として内側側面部120と線対称な形状を有しており、具体的には、矩形形状の部分132と台形形状の傾斜部133とを含んで構成されている。内側背部140は、矩形形状を呈している。内側側面部120、130の傾斜部123、133の幅狭の部分が内側正面部110に連接され、内側側面部120の矩形形状の部分122が内側背部140に連接される。内側背部140や内側側面部120、130の矩形形状の部分122、132の高さは、外箱10の外側正面部20、外側側面部30、40及び外側背部50の高さと略同じであり、図2に示すように、それぞれの上下端が一致するようになっている。なお、内側側面部130にはその一端（図示左端）に糊代部139が設けられており、この糊代部139の外側を内側背部140の非連接部分側の端（図示右端）の内面側に配置して糊付けすることにより、図1（b）に示すような箱体が形成される。

【0027】

内箱100の底面部を構成する底板部150、160、170、180はそれぞれ、一部を切り欠いた略四角形形状を呈しており、底板部150が内側正面部110の下端から連接され、底板部160が内側側面部120の下端から連接され、底板部170が内側側面部130の下端から連接され、底板部180が内側背部140の下端から連接されている。底板部160は、底板主部161と糊代部162とを有しており、底板部170は、底板主部171と糊代部172とを有している。底板部160の底板主部161の幅広部161a、幅狭部161bと、底板部170の底板主部171の幅広部171a、幅狭部171bとを、幅広部の突出端が幅狭部の切欠きの内面にそれぞれ位置するように両者を組み合わせ、また、底板部160の糊代部162の内面と底板部180の外側との間、及び、底板部170の糊代部172の内面と底板部150の外側との間を接着剤等による接着で固定する。これにより、内箱100の底面部が形成される。

【0028】

また、内箱100には、上述したように、外箱10との固定機能を担う内側固定部190、195が設けられている。内側固定部190は、内側側面部120の傾斜部123の傾斜边上に連接して形成されている連結部121を介して、内側側面部120（傾斜部123）に接続されている。連結部121は、内側側面部120の上端と同じ位置で水平方向に延びる上辺121a、上辺121aの両端から下方に延びる側辺121b、121c、傾斜辺に沿って延びるミシン目121dによって、その外縁が画定されている。この連結部121に辺121aを介して連接される内側固定部190は、上辺190a、上辺190aの両端から下方に延びる側辺190b、190c、及び、共通の辺121aによって、その外縁が画定され、矩形形状を呈している。なお、連結部121は、外箱10と内箱100とが接着剤により固定され、その後、両箱が互いに取り外されるまでは、内側側面部120の一部を構成しており、陳列する際、内側側面部120の傾斜部からミシン目121dに沿って切り離される。

【0029】

内側固定部195は、図4において上下方向に延びる線を基準として、内側固定部190と線対称な形状を有しており、具体的には、内側固定部195は、内側側面部130の傾斜部133の傾斜边上に連接して形成されている連結部131を介して、内側側面部130（傾斜部133）に接続されている。連結部131は、内側側面部130の上端と同じ位置で水平方向に延びる上辺131a、上辺131aの両端から下方に延びる側辺131b、131c、傾斜辺に沿って延びるミシン目131dによって、その外縁が画定され

ている。この連結部 131 に辺 131a を介して連接される内側固定部 195 は、上辺 195a、上辺 195a の両端から下方に延びる側辺 195b、195c、及び、共通の辺 121a によって、その外縁が画定され、矩形形状を呈している。なお、連結部 131 は、外箱 10 と内箱 100 とが接着剤により固定され、その後、両箱が互いに取り外されるまでは、内側側面部 130 の一部を構成しており、陳列する際に、内側側面部 130 の傾斜部からミシン目 131d に沿って切り離される。

【0030】

なお、内側固定部 190、195 の外側の端部には、位置合わせ用のスリット 190d、195d が形成されており、外側固定部 71、81 と接着する際、位置合わせマーク 72f、82f にそれぞれ対応するように位置合わせが実行されて接着等が行われる。

10

【0031】

ここで、外側固定部 71、81 と内側固定部 190、195 とを接着した際の位置関係及び大きさの関係について、図 5 を参照しながら説明する。図 5 は、外箱の外側固定部と内箱の内側固定部との接着位置及び大きさの関係を示す部分拡大平面図である。以下では、外側固定部 71 と内側固定部 190 とを接着する場合を例にとって説明するが、両固定部 71、190 と線対称な形状を有している外側固定部 81 と内側固定部 195 とを接着する場合も同様である。

【0032】

図 5 に示すように、内側固定部 190 の横方向（水平方向）における幅は、外側固定部 71 の横方向における幅よりも広くなっている。内側固定部 190 の外縁を画定する辺 190a～190c が外側固定部 71 を画定する切目線 71b～71c よりも、所定の幅を有して外側に位置するように形成されている。このように箱の内側に位置する内側固定部 190 の方が外側固定部 71 の形状よりも幅広又は大きく形成されることにより、外側固定部 71 を他の部分より切り離して外側に引き出した際、外側固定部 71 によって形成される穴部に内側固定部 190 の縁が引っ掛かり、互いに接着された外側固定部 71 と内側固定部 190 とが剥離されることになる。なお、外側固定部 81 と内側固定部 195 との間も同様に剥離される。そして、これらの剥離により、外箱 10 と内箱 100 との接着固定が解除される。

20

【0033】

次に、以上の構成を備えた包装箱 1 を用いて商品の輸送作業及び陳列作業を行った場合について、図 2、図 6 及び図 7 を参照して説明する。図 2 に示すように外箱 10 の内部に内箱 100 が挿入された後（若しくは挿入前に）、固定部 71、190 と固定部 81、195 との間を接着剤で固定すると共に、所定の商品を内箱 100 内に収納させる。その後、図 6 (a) に示すように、外箱 10 の蓋部 60、90 を内側に折り曲げると共に蓋部 70、80 を内側に折り曲げて、蓋部 70、80 の間をテープ T で留める。この際、テープ T は、外側固定部 71、81 及び補助開口部 72、82 が形成されている領域にからないうようにする。また、外側固定部 71、81 等は、横方向の略中央に形成されており、各蓋部を折り畳んだ際に蓋部 60、90 の上に位置しないようになっている。そして、この状態で商品の輸送作業等を行う。輸送作業の際、運送の効率等を考慮して、これら包装箱 1 が積み重ねられる。

30

【0034】

その後、商品が販売箇所等に搬入されると、積み重ねが解かれ、図 6 (b) に示すように、補助開口部 72、82 を内側に押し込むと共に、補助開口部 72、82 の押込みによって形成された穴部に指を入れて、外側固定部 71、81 を辺 71a、81a を軸として箱の外側に向かって引き出す。この引き出しにより、外側固定部 71、81 の外縁よりも大きめに形成されている内側固定部 190、195 が外側固定部 71、81 が形成した穴部の縁に引っ掛かり、これにより、外側固定部 71 と内側固定部 190 との接着固定、及び、外側固定部 81 と内側固定部 195 との接着固定とが剥離される。以上により、外箱 10 と内箱 100 との間の固定が解除される。その後、図 7 に示すように、外側固定部 71、81 を外側に引っ張ることで形成された穴部に指を入れて外箱 10 を上方に引っ張り

40

50

、外箱10を内箱100から取り外す。そして、取り外された内箱100に収納されている商品(図7では不図示)を内箱100に収納されたまま陳列展示する。なお、この際、内側固定部190,195を連結部121,131と共に、切目線121d,131dに沿って切り離しを行う。

【0035】

このように、本実施形態に係る包装箱1によれば、内箱100の内側固定部190,195と外箱10の外側固定部71,81とが接着されることにより、内箱100と外箱10とが固定されるため、所定の商品を包装箱1内に収納後、輸送作業を行うことができる。しかも、この包装箱1では、箱全体の強度に影響を与えやすい外箱10の側面ではなく、その蓋部70,80に切目線等によって外側固定部71,81を形成している。このため、この包装箱1によれば、外箱10を含む包装箱の荷重負荷に対する強度を切目線等の形成によって低下させることができないため、保管等を含む輸送作業をより確実に行うことができる。また、この包装箱1では、外側固定部71,81を蓋部70,80に設けているものの、外側固定部71,81の外側への引き出しにより、互いに接着された内側固定部190,195と外側固定部71,81とが互いに剥離される構成になっていることにより、内箱100と外箱10との接着固定が解除される。このため、この包装箱1によれば、外側固定部71,81の外側への引き出しにより両箱の固定を容易に解除できるため、商品の陳列も容易に行うことができる。なお、外側側面部30,40に外側固定部を設けなくてもよいため、通常、広い面を有している外側側面部30,40の形状やデザイン等の自由度を高めることも可能となる。

10

20

【0036】

なお、本実施形態に係る包装箱1では、上述したように、外側側面部30,40に開口部又は切目線が形成されていない。このため、包装箱全体の強度に影響を与えやすい外箱の外側側面部の強度を維持することができるので、保管等を含む輸送作業をより一層確実に行うことができる。なお、ここでいう外側側面部30,40には側面部とそれに隣接する他の面部との間の境界部分(折り曲げ部分)11~14を含まない趣旨であり、例えば外箱10を構成するシート体を折り曲げやすくするためにこれら境界部分に設けたミシン目や、内箱の外箱への挿入を容易にするために設けた切欠き等は、上記で示す開口部又は切目線には含まない趣旨である。

30

【0037】

また、本実施形態に係る包装箱1では、内側固定部190,195の幅が外側固定部71,81の幅よりも広くなっている。このため、幅広の内側固定部190,195が、幅狭の外側固定部71,81によって画定される引き上げ用の穴部に引っ掛かりにより、互いに接着された内側固定部190,195と外側固定部71,81とを剥離して、内箱100と外箱10との接着固定を容易に解除することができる。

【0038】

また、本実施形態に係る包装箱1では、蓋部70,80には、外側固定部71,81を開封させるための補助開口部72,82が更に形成されている。かかる補助開口部を設けることにより、外側固定部71,81を外側に引き出す作業を容易に行うことができる。

【0039】

また、本実施形態に係る包装箱1では、外側固定部71,81の外側側面部30,40側の辺71a,81aは、蓋部70,80と外側側面部30,40との間の境界線と略一致している。このように、外側固定部71,81をより外側側面部30,40側に位置するように設けることにより、外側固定部71,81に接着される内側固定部190,195を内側側面部120,130により近づけて形成することができるため、内側固定部190,195と内側側面部120,130との間に余計な連結片等を設ける必要がなくなり(若しくは小さくなり)、全体の材料を減らすことが可能となる。

40

【0040】

なお、ここで第1実施形態の変形例について、図8及び図9を参照して説明する。例えば、上記の実施形態では、内箱100の正面部110は他の部分に比べて高さが低い形状

50

となっているが、例えば、図8に示すように、その上方に略矩形形状の板部113を部分112から連接して設けるようにしてもよい。また、この板部の下方に切り込み114を設けてもよい。そして、陳列の際には、正面部110の高さは低いことが一般に好ましいが、例えば、正面部110aに板部113を設けておくことにより、内箱100a内に収納された商品等が輸送中に移動してずれてしまうことを抑制することができる。なお、この板部113は、正面部110aの他の部分（基部112）から切断可能となるように形成しておくことにより、陳列する際には、切り離すことが可能である。また、この切り離した板部113については、例えば、図9に示すように、内箱100の背面部140aに設けた切欠き141, 142に切り込み114を嵌め合わせて、商品の販売促進のためのポップなどとして用いることも可能である。

10

[第2実施形態]

【0041】

次に、本発明の第2実施形態に係る包装箱について、図10～図12を参照して説明する。図10は、本発明の第2実施形態に係る包装箱の外箱の展開図である。図11は、本発明の第2実施形態に係る包装箱の内箱の展開図である。図12は、外箱の外側固定部と内箱の内側固定部との接着位置及び大きさの関係を示す部分拡大平面図である。第2実施形態に係る包装箱1bは、内側固定部と外側固定部の形状が第1実施形態と異なっており、以下、相違する部分を中心に説明する。

【0042】

第2実施形態に係る外箱10bは、第1実施形態と同様に、外側正面部20、外側側面部30, 40及び外側背面部50と、蓋体を構成する蓋部60, 70, 80, 90とを備えて構成されている。このような外箱10bには、内箱100bとの固定機能を担う外側固定部271, 281がその蓋部70, 80に設けられており、外側固定部271は、蓋部70の外側側面部30側の縁に形成され、外側固定部281は、蓋部80の外側側面部40側の縁に形成されている。

20

【0043】

外側固定部271は、外側側面部30側の切り込み271a、上下方向に沿って延びる一対のミシン目271b, 271c、及び、水平方向に沿って延びる辺271dによって、その外縁が画定されており、矩形形状を呈している。また、外側固定部271には折り曲げ線271eによって画定される三画形状の引出し開始領域271fが設けられている。開始領域271fは、内側固定部290と接着されない領域であり、外側固定部271を外側に引き出す際、最初に引き上げる部分で、使用者が外側固定部271の引き出しをし易くするための部分である。なお、外側固定部271内には、第1実施形態と同様に位置合わせマーク72fが形成されている。

30

【0044】

外側固定部281は、図10において上下方向に延びる線を基準として外側固定部271と線対称な形状を有しており、具体的には、外側固定部281は、外側側面部40側の切り込み281a、上下方向に沿って延びる一対のミシン目281b, 281c、及び、水平方向に沿って延びる辺281dによって、その外縁が画定されており、矩形形状を呈している。また、外側固定部281には折り曲げ線281eによって画定される三画形状の引出し開始領域281fが設けられている。開始領域281fは、内側固定部295と接着されない領域であり、外側固定部281を外側に引き出す際、最初に引き上げる部分で、使用者が外側固定部281の引き出しをし易くするための部分である。なお、外側固定部281内には、第1実施形態と同様に位置合わせマーク82fが形成されている。

40

【0045】

また、第2実施形態に係る内箱100bは、第1実施形態又はその変形例と同様に、内側正面部110a、内側側面部120, 130及び内側背面部140aと、底面部を構成する底板部150, 160, 170, 180とを備えて構成されている。このような内箱100bには、外箱10bとの固定機能を担う内側固定部290, 295が設けられている。内側固定部290は、内側側面部120の矩形形状の部分122上の図示左側にジッ

50

バー線 290e を介して連接して形成されている。また、内側固定部 295 は、内側側面部 130 の矩形形状の部分 132 上の図示右側にジッパー線 295e を介して連接して形成されている。

【0046】

第2実施形態に係る内側固定部 290 は、上辺 290a、上辺 290a の両端から下方に延びる側辺 290b、290c、側辺 290c から更に下方に延びる辺 290d、及び、ジッパー線 290e によって、その外縁が画定される。側辺 290c で示す部分は突出部を形成しており、内側固定部 290 は、全体として、その一部が切り欠かれた矩形形状を呈している。この切欠き部分を設けることで、外側固定部 271 に接着されない領域が形成される。なお、内側固定部 290 は、ジッパー線 290e に沿って切り離し可能となっており、このジッパー線 290e は、外側固定部 271 の切り込み 271a に沿って延びている。

10

【0047】

第2実施形態に係る内側固定部 295 は、図 11 において上下方向に延びる線を基準として、内側固定部 290 と線対称な形状を有しており、具体的には、内側固定部 295 は、上辺 295a、上辺 295a の両端から下方に延びる側辺 295b、295c、側辺 295c から更に下方に延びる辺 295d、及び、ジッパー線 295e によって、その外縁が画定される。側辺 295c で示す部分は突出部を形成しており、内側固定部 295 は、全体として、その一部が切り欠かれた矩形形状を呈している。この切欠き部分を設けることで、外側固定部 281 に接着されない領域が形成される。なお、内側固定部 295 は、ジッパー線 295e に沿って切り離し可能となっており、このジッパー線 295e は、外側固定部 281 の切り込み 281a に沿って延びている。

20

【0048】

なお、内側固定部 290、295 の外側の端部には、第1実施形態と同様に、位置合わせ用のスリット 290f、295f が形成されており、外側固定部 271、281 と接着する際、位置合わせマーク 72f、82f にそれぞれ対応するように位置合わせが実行されて接着等が行われる。

【0049】

ここで、外側固定部 271、281 と内側固定部 290、295 とを接着した際の位置関係及び大きさの関係について、図 12 を参照しながら説明する。図 12 は、外箱の外側固定部と内箱の内側固定部との接着位置及び大きさの関係を示す部分拡大平面図である。以下では、外側固定部 271 と内側固定部 290 とを接着する場合を例にとって説明するが、両固定部 271、290 と線対称な形状を有している外側固定部 281 と内側固定部 295 とを接着する場合も同様である。

30

【0050】

図 12 に示すように、内側固定部 290 の横方向（水平方向）における幅は、外側固定部 271 の横方向における幅よりも狭くなっている。内側固定部 290 の外縁を画定する辺 290a～290d が外側固定部 271 を画定する切目線 271b、271c 及び辺 271d よりも、所定の幅を有して内側に位置するように形成されている。このように箱の内側に位置する内側固定部 290 の方が外側固定部 271 の形状よりも幅狭又は小さく形成されることにより、外側固定部 271 を他の部分より切り離して外側に引き出した際、外側固定部 271 に接着されている内側固定部 290 も共に外側に引き出される。この際、内側固定部 290 のジッパー線 290e に沿って内側固定部 290 が内側側面部 120 から切り離されることになる。なお、外側固定部 281 及び内側固定部 295 も同様に外側に引き出されて、ジッパー線 295e に沿って内側固定部 295 が内側側面部 130 から切り離されることになる。そして、これらの切り離しにより、外箱 10b と内箱 100b との接着固定が解除される。

40

【0051】

ここで、図 13 を参照して、以上の構成を備えた包装箱 1b を用いて商品の輸送作業及び陳列作業を行った場合について、説明する。図 13 (a) 及び (b) に示すように、外

50

箱 10 b の内部に内箱 100 b が挿入された後（若しくは挿入前に）、固定部 271, 290 と固定部 281, 295 との間を接着剤で固定すると共に、所定の商品を内箱 100 b 内に収納させる。その後、外箱 10 b の蓋部 60, 90 を内側に折り曲げると共に蓋部 70, 80 を内側に折り曲げて、蓋部 70, 80 の間をテープ T で留める。そして、この状態で商品の輸送作業等を行う。輸送作業の際、運送の効率等を考慮して、これら包装箱 1 が積み重ねられる。

【0052】

その後、商品が販売箇所等に搬入されると、積み重ねが解かれ、図 13 (c) に示すように、接着されていない開始領域 271 f から外側固定部 271 を外側に引き上げ、図 13 (d) ~ (e) に示すように、完全に引き上げる。この際、外側固定部 271 に接着している内側固定部 290 も一緒に引き上げられ、それに伴って、内側側面部 120 から切り離される。また、同様にして、外側固定部 281 に接着している内側固定部 295 も一緒に引き上げられ、それに伴って、内側側面部 130 から切り離される。以上により、外箱 10 b と内箱 100 b との間の固定が解除される。その後、外側固定部 271, 281 を外側に引っ張ることで形成された穴部に指を入れて外箱 10 b を上方に引き上げ、図 13 (f) に示すように、外箱 10 b を内箱 100 b から取り外す。そして、取り外された内箱 100 b に収納されている商品（図 13 では不図示）を内箱 100 b に収納されたまま陳列展示する。

【0053】

このように、本実施形態に係る包装箱 1 b によれば、第 1 実施形態と同様に、内箱 100 b の内側固定部 290, 295 と外箱 10 b の外側固定部 271, 281 とが接着されることにより、内箱 100 b と外箱 10 b とが固定されるため、所定の商品を包装箱 1 b 内に収納後、輸送作業を行うことができる。しかも、この包装箱 1 b では、箱全体の強度に影響を与える外箱 10 b の側面ではなく、その蓋部 70, 80 に切目線等によって外側固定部 271, 281 を形成している。このため、この包装箱 1 b によれば、外箱 10 b を含む包装箱の荷重負荷に対する強度を切目線等の形成によって低下させることができないため、保管等を含む輸送作業をより確実に行うことができる。

【0054】

また、この包装箱 1 b では、外側固定部 271, 281 を蓋部 70, 80 に設けているものの、外側固定部 271, 281 の外側への引き出しにより、内側固定部 290, 295 が内側側面部 120, 130 から切り離される構成になっていることにより、内箱 100 b と外箱 10 b との接着固定を解除することができる。このため、この包装箱 1 b によれば、外側固定部 271, 281 の外側への引き出しにより両箱の固定を容易に解除できるため、商品の陳列も容易に行うことができる。なお、外側側面部 130, 140 に外側固定部を設けなくてもよいため、通常、広い面を有している外側側面部 130, 140 の形状やデザイン等の自由度を高めることも可能となる。

【0055】

また、本実施形態に係る包装箱 1 b によれば、内側固定部 290, 295 は、ジッパー線 290 e, 295 e を介して内側側面部 120, 130 に連接されており、内側固定部 290, 295 のジッパー線 290 e, 295 e は、外側固定部 271, 281 の切目線 271 a, 281 a に沿って延びている。このため、外側固定部 271, 281 を切目線 271 a, 281 a に沿って他の部分から切り離して外部に引き出す作業を行った際、同じ方向に向かう力で内側固定部 290, 295 を内側側面部 120, 130 からジッパー線 290 e, 295 e に沿って切り離すことができ、内側固定部 290, 295 の切り離しをより確実に行うことができるため、内箱 100 b と外箱 10 b との接着固定をより確実に解除させることができる。

【0056】

以上、本実施形態に係る包装箱について説明してきたが、本発明に係る包装箱は、上記実施形態に限定されるものではなく、種々の変形を適用することができる。例えば、上記実施形態では、箱内の形状が矩形形状となる箱を例として説明したが、本発明に係る包装

10

20

30

40

50

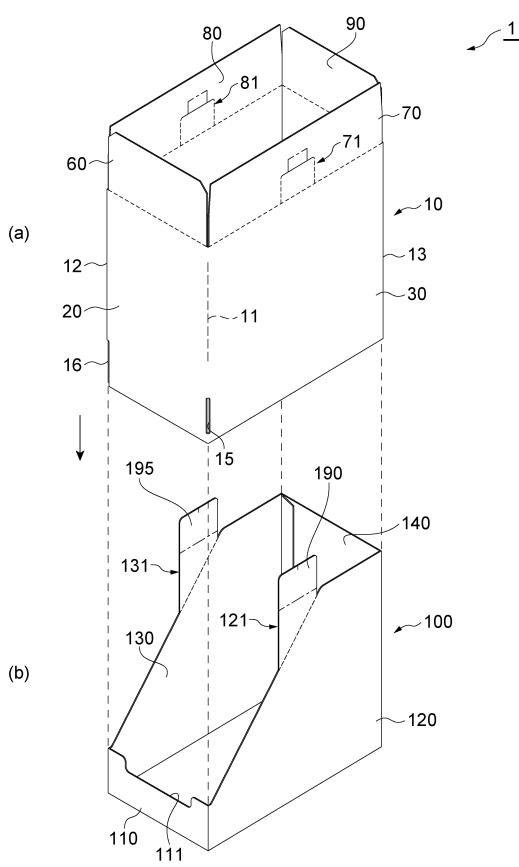
箱は矩形形状に限定される訳ではなく、その箱内の形状が他の多角形や円形等であってもよい。

【 符号の説明 】

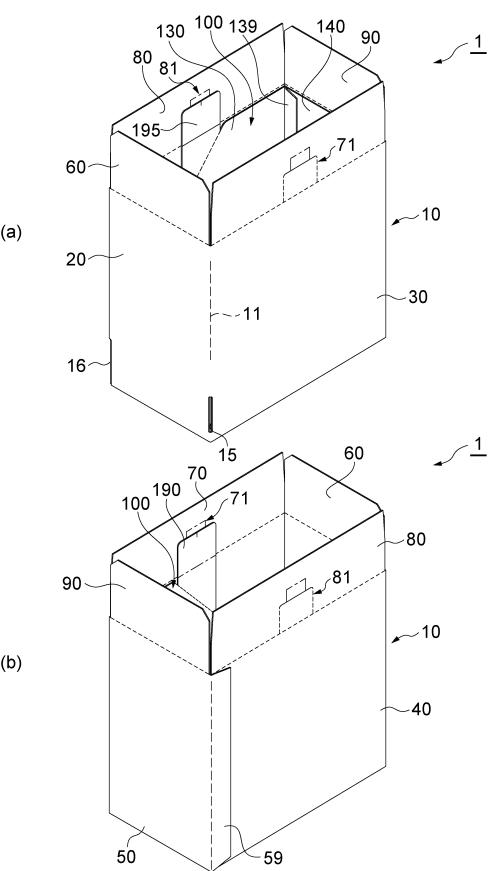
【 0 0 5 7 】

1 , 1 b ... 包装箱、 1 0 , 1 0 b ... 外箱、 2 0 ... 外側正面部、 3 0 , 4 0 ... 外側側面部
、 5 0 ... 外側背部、 6 0 , 7 0 , 8 0 , 9 0 ... 蓋部、 7 1 , 8 1 , 2 7 1 , 2 8 1 ... 外
側固定部、 1 0 0 , 1 0 0 a , 1 0 0 b ... 內箱、 1 1 0 ... 內側正面部、 1 2 0 , 1 3 0 ...
內側側面部、 1 2 3 , 1 3 3 ... 傾斜部、 1 4 0 ... 內側背部、 1 5 0 , 1 6 0 , 1 7 0 ,
1 8 0 ... 底板部、 1 9 0 , 1 9 5 , 2 9 0 , 2 9 5 ... 內側固定部。

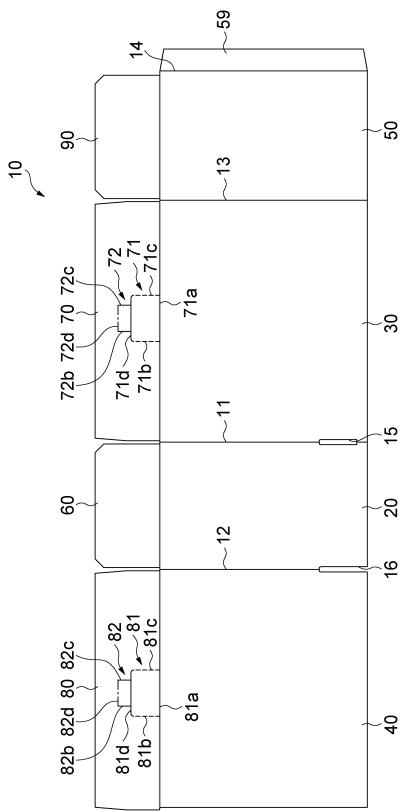
【 义 1 】



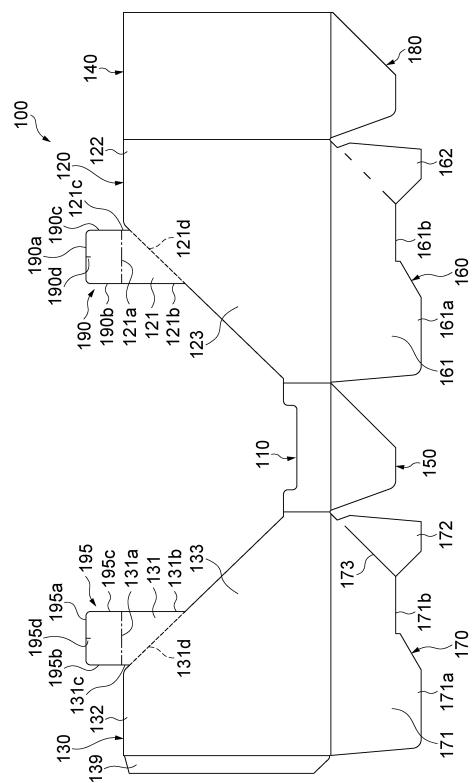
【 义 2 】



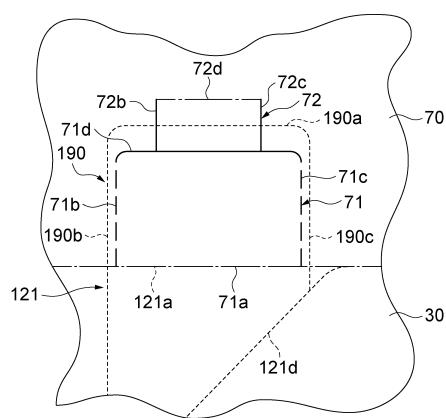
【 义 3 】



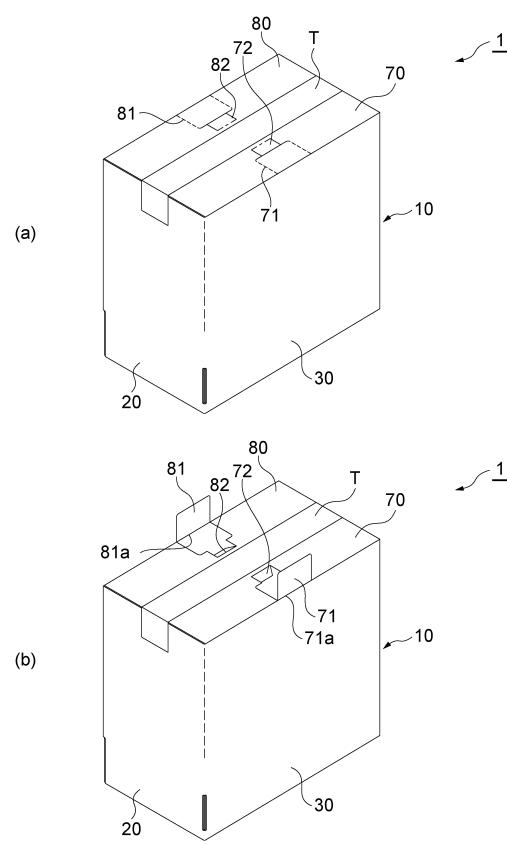
【 図 4 】



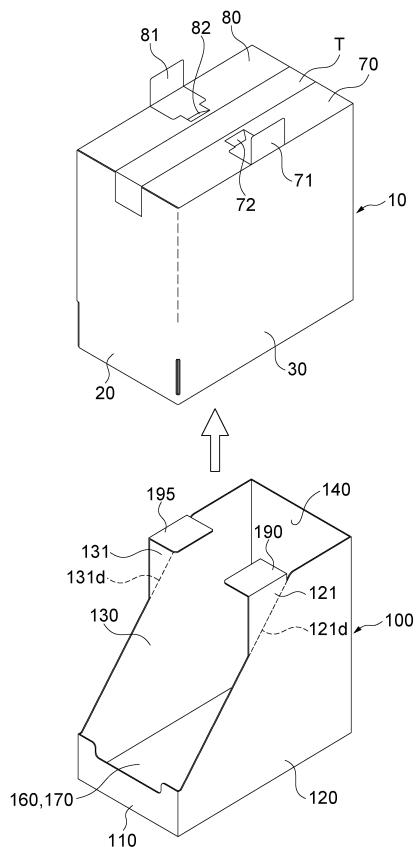
【 図 5 】



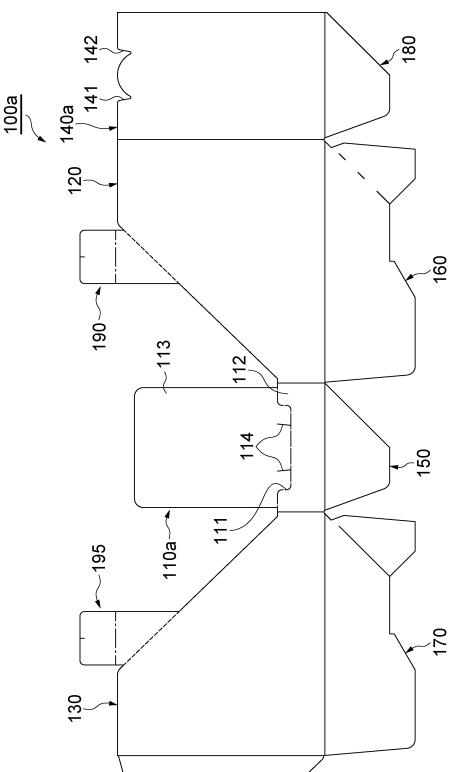
【 図 6 】



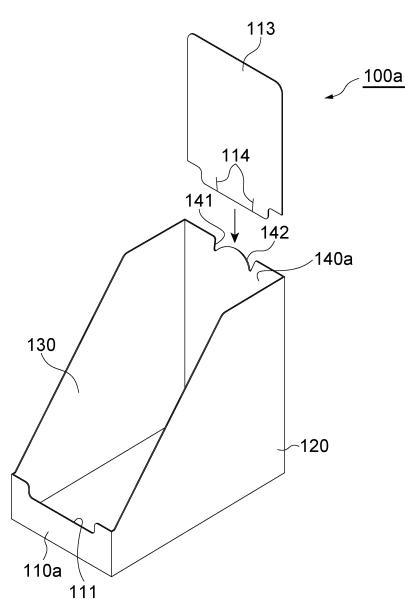
【図7】



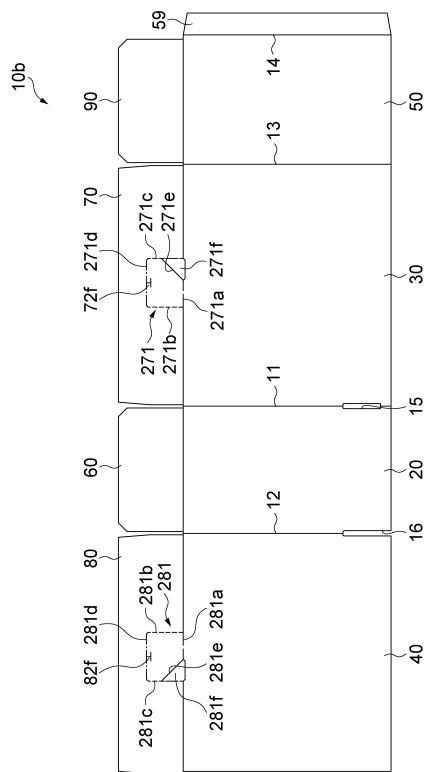
【図8】



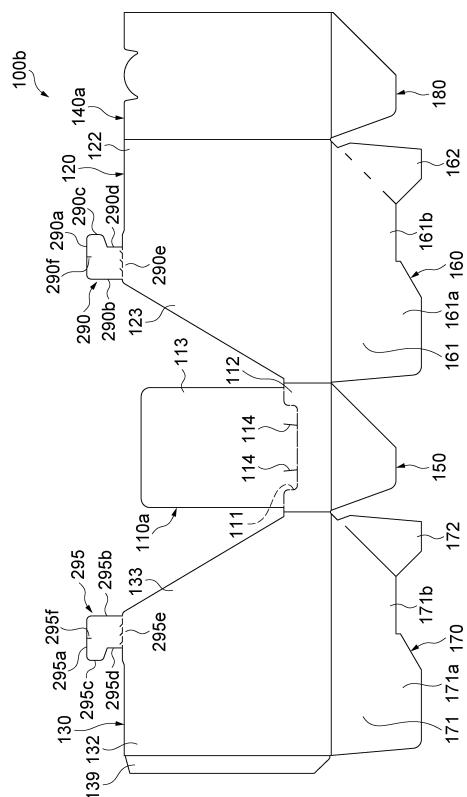
【図9】



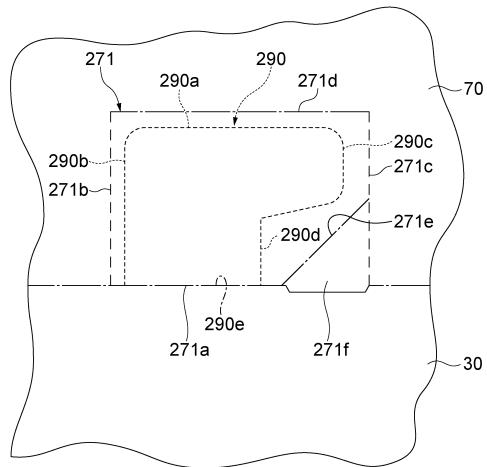
【図10】



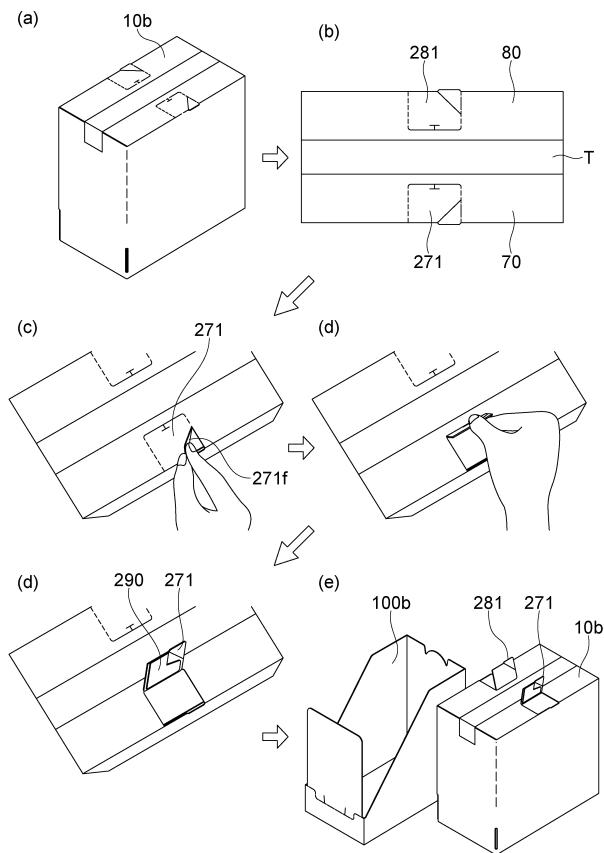
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3148566(JP, U)
米国特許出願公開第2013/0256391(US, A1)
米国特許出願公開第2012/0160735(US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B 6 5 D 5 / 0 0 - 5 / 7 6